

第5章

計画の実現に向けて

- 1 町民・事業者・行政などの役割
- 2 都市計画マスタープランの見直し

1 町民・事業者・行政などの役割

まちづくりの目標の実現に向けて、町民・事業者・行政の役割と取組を整理します。

主体	役割と取組
町 民	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの担い手として、お互いの交流や絆を大切に、協働に対する企画、提案の実施。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・自らの知識と経験、ネットワークを活用したまちづくりの実現。 ・企業活動における社会貢献活動の実施。
行 政	<ul style="list-style-type: none"> ・町民などへの適切な情報提供と知識の共有による、町民参画の環境づくりの推進。 ・活動団体の情報提供などによる、町民主導による協働のまちづくりの推進及び支援。 ・都市計画による土地利用、建物利用の規制・誘導。 ・財政状況を踏まえた、国などの補助制度を有効に活用した公共事業の推進。 ・公的不動産を活用したまちづくりの推進。 ・行政間での緊密な調整と適切な連携のもとでの施策の推進。

2 都市計画マスタープランの見直し

本計画の計画期間は令和8（2026）年度～令和17（2035）年度の10年間としていることから、計画策定から5年後に本町を取り巻く社会情勢の変化や上位・関連計画の改定状況、国・県のまちづくりに関する動向、本計画の取組の進捗状況を踏まえ、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

なお、取組の進捗状況は毎年庁内で確認し、取組の優先度検討や事業実施などの目安とします。

